

記入例① (転勤の場合)

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
道府県民税 特別徴収

付
受
印

小野市長様		小野商事(株)		担 当 者		整理番号		特別徴収指定番号		特別徴収指定番号	
令和8年9月7日提出		小野市中島町〇〇番地		氏名 小野次郎		8年度		特別徴収指定番号		8050929	
フリガナ オノタロウ		新		個人番号又は法人番号 111111111111111111		電話(0794)63-1000		宛名番号		8061	
氏名 小野太郎		姓		特別徴収税額(年税額) 円		徴収済税額 円		未徴収税額(ア)-(イ) 円		異動年月日	
生年月日 明・大・(昭)・平 54年3月14日生				286 300		6月分から9月分まで		10月分から5月分まで		R8年9月30日	
個人番号 222222222222						95 900				① 転勤 ② 退職 ③ 死亡 ④ 休職 ⑤ 長欠 ⑥ その他()	
住所 1月1日現在 小野市王子町〇〇番地						190 400				異動後の未徴収税額の徴収方法	
住所 異動後										① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収(本人が納付する)	
◎納税者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。											
新しい勤務先の名称及び所在地		所在地〒675-1366 小野市中島町〇〇番地				特別徴収指定番号 8050937		左記転勤先へは月割額 23,800円を10月から徴収するよう連絡済です。			
		名称 小野商会(株)				電話番号 0794(63)1009		受給者番号			

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一 括 徴 収 理 由	一括徴収する場合		徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)	備 考	
	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。		月 日	円	円		左記の一括徴収した税額は 月分で納入します(翌月10日納期限)
徴 収 理 由	一括徴収しない場合		月 日	円	円	左記の一括徴収した税額は 月分で納入します(翌月10日納期限)	
	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合を含む。) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。 4 死亡による退職のため。						
		旧特別徴収処理欄		年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者(区)を変更 2 普通徴収への切替 3 一括徴収 4 その他	点 検
				年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者(区)を変更 2 普通徴収への切替 3 その他	点 検

記
載
注
意

- この届出書は給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。異動届出書は給与の支払いを受けなくなった日の属する月の翌月10日までにそれぞれ関係市区町村へ提出してください。
- 太線 で囲んでいる部分についてのみ記載してください。
- 「1月1日以降退職時までの給与支払額」欄には、退職により給与の支払いを受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時までには支払いの確定した給与の額を、「控除社会保険料額」欄には、その年の1月1日から退職時までには給与から控除した社会保険料の額を記載してください。
- 「一括徴収」に関する記載は、次により記載してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。一括徴収する場合は、理由欄の1又は2を○で囲み、右の「徴収予定額」欄等に所要事項を記載してください。一括徴収しない場合には、理由欄の該当する項目を○で囲んでください。

あっても、必ず残税額をまとめて徴収してください。退職の日が一月一日から四月三十日までの間の方については、本人からの申出がない場合で

A	B	C	D	E	F